

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月10日

【四半期会計期間】 第16期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

【会社名】 エン・ジャパン株式会社

【英訳名】 en-japan inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 孝二

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03(3342)4506

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画室長 長谷川 正恒

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03(3342)4506

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画室長 長谷川 正恒

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期 連結累計期間	第16期 第3四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	13,977,455	18,693,054	19,623,921
経常利益 (千円)	2,842,331	4,201,382	4,259,059
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,714,117	2,627,001	2,531,461
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,861,039	2,521,204	3,087,285
純資産額 (千円)	18,555,856	20,940,822	19,775,978
総資産額 (千円)	22,628,515	26,917,908	25,241,239
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	76.34	116.03	112.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		115.88	
自己資本比率 (%)	81.6	77.3	77.9

回次	第15期 第3四半期 連結会計期間	第16期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.84	34.39

- (注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 第15期及び第15期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を、控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれる事業の内容について重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は、以下の通りであります。

（採用事業）

第2四半期連結会計期間より、株式交換により株式を取得した株式会社アイタンクジャパンを連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社が属する人材ビジネス市場は、平成27年12月の有効求人倍率が1.27倍となる等、企業の採用ニーズは引き続き拡大しています。社団法人全国求人情報協会が公表した平成27年12月の求人広告掲載件数（全体）は前年同月比10.1%増加し、中でも求人サイトの広告掲載件数が同23.8%増加するなど、求人サイトを利用した人材採用が活発になっております。

このような状況の中、当社は主力の求人サイトである「エン転職」において、サイトユーザーの利便性向上に注力することで、サイトの応募効果を高め、顧客企業への拡販に繋げてまいりました。

人材紹介においては、当社の「エン エージェント」と子会社のエンワールド・ジャパンを強化してまいりました。「エン エージェント」では生産性向上のための施策を強化し、エンワールド・ジャパンでは、国内外資系企業に加えて日系グローバル企業への拡販や従業員採用の強化などに取り組みました。

海外子会社においては、既存サービスの生産性向上に努めるとともに、新たな開拓領域である日系企業向けの販売を強化する等、将来へ向けた収益基盤の拡大に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は18,693百万円（前年同期比33.7%増）、営業利益は4,076百万円（前年同期比59.8%増）、経常利益は4,201百万円（前年同期比47.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,627百万円（前年同期比53.3%増）となりました。

セグメント別の業績（売上高には内部売上高を含む）は以下の通りです。

採用事業

採用事業には求人サイトの運営、人材紹介、海外子会社等が属しております。

（求人サイト）

主力の「エン転職」において、サイトの応募効果が引き続き好調に推移し、既存の顧客企業及び新規の顧客企業からの案件獲得が順調に進みました。この結果、四半期あたりの掲載件数が過去最高を更新し、売上高も前年同期を大幅に上回りました。

その他の求人サイトにつきましても、前四半期にサイトリニューアルを実施した「エン ミドルの転職」、「エン派遣」及び昨年11月にリニューアルを実施した「エンバイト（旧チャレンジ！はたらく）」の応募数が増加するなど、順調な結果となりました。

（人材紹介）

エン・ジャパンの人材紹介「エン エージェント」は、各月の入社人数が前年同期を大幅に上回ったことから、売上高が伸長しました。

子会社のエンワールド・ジャパンでは、国内外資系企業及び日系グローバル企業の採用ニーズが高かったことなどから、前年同期を上回る売上高となりました。

（海外子会社）

ベトナム及びインドの子会社において人員の定着が進み、生産性が向上したこと、前年度に比べて国内の政治・経済環境が改善したタイの子会社が好調だったことなどから、前年同期を大幅に上回る売上高となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は18,065百万円（前年同期比33.9%増）、営業利益は4,167百万円（前年同期比62.5%増）となりました。

教育・評価事業

教育・評価事業には定額制研修サービスの実施、採用・人事関連システムの提供等が属しております。

(定額制研修サービス)

リピート受注及び新規受注を強化した他、新たに人材派遣会社向けオンライン講座をリリースするなど、サービスラインアップの拡充に取り組みました。

(採用・人事関連システム)

子会社のシーベースにおいては引き続きリピート受注及び新規受注が進んだこと等から、前年同期を上回る売上高となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は682百万円（前年同期比28.7%増）となりました。利益面では、新規事業開発等の先行コストが発生していることから91百万円（前年同期営業損失11百万円）の営業損失となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,676百万円増加し、26,917百万円となりました。

このうち流動資産は、2,520百万円増加し、16,864百万円となりました。これは、現金及び預金が3,117百万円増加し、有価証券が1,011百万円減少したこと等によるものであります。また、固定資産は、843百万円減少し、10,053百万円となりました。これは、会計基準等の改正に伴う会計方針の変更等により、のれんが993百万円減少したこと等によるものであります。

負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べ511百万円増加し、5,977百万円となりました。

このうち流動負債は、424百万円増加し、5,284百万円となりました。これは、前受金が284百万円増加したこと等によるものであります。また、固定負債は、86百万円増加し、692百万円となりました。これは、株式給付引当金が29百万円増加したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,164百万円増加し、20,940百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により、利益剰余金が1,885百万円増加したこと、会計基準等の改正に伴う会計方針の変更等により、資本剰余金が1,039百万円減少したこと等によるものであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	93,600,000
計	93,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,858,000	24,858,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	24,858,000	24,858,000		

(注) 提出日現在の発行数には、平成28年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	24,858,000	-	1,194,993	-	2,008,693

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,107,700	11,995	(注) 1
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,748,600	227,486	(注) 2
単元未満株式	普通株式 1,700		(注) 3
発行済株式総数	24,858,000		
総株主の議決権		239,481	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が908,200株、及び、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する1,199,500株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式31株が含まれております。
4. 当社は、平成27年7月31日に、株式会社アイタンクジャパンを完全子会社化する株式交換を行い、自己株式248,000株を割当て交付致しました。さらに、単元未満株式の買取請求による増加も含めた結果、当第3四半期会計期間末日における自己株式数は2,107,820株となっております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エン・ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿 六丁目5番1号	908,200	1,199,500	2,107,700	8.48
合計		908,200	1,199,500	2,107,700	8.48

(注) 1. 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託（J-E SOP）」 制度の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行 株式会社（信託E口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号

2. 当社は、平成27年7月31日に、株式会社アイタンクジャパンを完全子会社化する株式交換を行い、自己株式248,000株を割当て交付致しました。さらに、単元未満株式の買取請求による増加も含めた結果、当第3四半期会計期間末日における自己株式数は2,107,820株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,126,330	11,243,404
受取手形及び売掛金	2,453,824	2,591,815
有価証券	3,011,460	2,000,000
その他	783,610	1,081,373
貸倒引当金	31,491	52,518
流動資産合計	14,343,732	16,864,074
固定資産		
有形固定資産	743,622	660,265
無形固定資産		
のれん	4,751,832	3,758,277
その他	1,944,828	2,291,931
無形固定資産合計	6,696,661	6,050,209
投資その他の資産		
投資有価証券	1,386,145	1,131,227
関係会社株式	545,593	479,967
その他	1,530,759	1,738,705
貸倒引当金	5,276	6,541
投資その他の資産合計	3,457,222	3,343,359
固定資産合計	10,897,506	10,053,834
資産合計	25,241,239	26,917,908
負債の部		
流動負債		
買掛金	45,690	53,459
未払法人税等	969,814	919,839
賞与引当金	694,630	642,485
その他の引当金	23,117	8,000
前受金	725,609	1,010,352
その他	2,400,950	2,650,570
流動負債合計	4,859,812	5,284,708
固定負債		
長期借入金	18,038	14,312
株式給付引当金	155,935	185,239
資産除去債務	227,312	228,673
その他	204,161	264,151
固定負債合計	605,448	692,377
負債合計	5,465,260	5,977,085

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,194,993	1,194,993
資本剰余金	1,718,709	678,714
利益剰余金	19,344,897	21,230,510
自己株式	3,284,414	2,880,410
株主資本合計	18,974,185	20,223,808
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,489	7,553
為替換算調整勘定	674,040	563,308
その他の包括利益累計額合計	700,529	570,862
新株予約権	-	25,842
非支配株主持分	101,262	120,310
純資産合計	19,775,978	20,940,822
負債純資産合計	25,241,239	26,917,908

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	13,977,455	18,693,054
売上原価	1,436,664	1,698,356
売上総利益	12,540,791	16,994,697
販売費及び一般管理費	9,989,047	12,918,156
営業利益	2,551,744	4,076,541
営業外収益		
受取利息	22,071	36,173
受取配当金	187	6,382
持分法による投資利益	66,594	16,550
投資事業組合運用益	12,680	54,905
投資有価証券評価益	2,000	7,980
為替差益	179,458	-
その他	16,623	9,961
営業外収益合計	299,616	131,953
営業外費用		
為替差損	-	4,780
その他	9,029	2,333
営業外費用合計	9,029	7,113
経常利益	2,842,331	4,201,382
特別利益		
投資有価証券売却益	7,199	-
特別利益合計	7,199	-
特別損失		
固定資産除却損	36,626	623
投資有価証券売却損	5,053	-
特別損失合計	41,679	623
税金等調整前四半期純利益	2,807,851	4,200,758
法人税、住民税及び事業税	822,726	1,568,179
法人税等調整額	243,762	25,405
法人税等合計	1,066,489	1,542,774
四半期純利益	1,741,362	2,657,984
非支配株主に帰属する四半期純利益	27,245	30,982
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,714,117	2,627,001

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	1,741,362	2,657,984
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,702	18,936
為替換算調整勘定	89,826	129,046
持分法適用会社に対する持分相当額	19,148	11,203
その他の包括利益合計	119,677	136,780
四半期包括利益	1,861,039	2,521,204
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,826,617	2,497,333
非支配株主に係る四半期包括利益	34,422	23,870

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
<p>連結の範囲の重要な変更</p> <p>第2四半期連結会計期間において、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社アイタンクジャパンを株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことに伴い、株式会社アイタンクジャパンを連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を平成27年9月30日としております。</p>

(会計方針の変更等)

1. 会計基準等の名称及び会計方針の変更の内容

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

2. 経過措置に従った会計処理の概要等

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(3)、連結会計基準第44 - 5項(3)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(3)に定める経過的な扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の第1四半期連結会計期間の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

3. 会計方針の変更による影響額

この結果、第1四半期連結会計期間の期首において、のれん1,315,328千円、資本剰余金1,312,329千円及び為替換算調整勘定20,068千円が減少し、利益剰余金17,069千円が増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ86,611千円増加しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	380,806千円	583,688千円
のれんの償却額	269,053千円	295,184千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	578,396千円	24円50銭	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(注) 平成26年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金29,400千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	758,457千円	32円	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

(注) 平成27年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金38,384千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

第1四半期連結会計期間より、企業結合会計基準等を適用しております。これに伴う影響については、「(会計方針の変更等)」に記載しております。

当社は、平成27年7月31日付けで当社を株式交換完全親会社、株式会社アイタンクジャパンを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が289,983千円増加し、自己株式が404,416千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	採用事業	教育・評価事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,477,386	500,068	13,977,455		13,977,455
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16,020	29,871	45,891	45,891	
計	13,493,406	529,940	14,023,347	45,891	13,977,455
セグメント利益又は 損失()	2,564,017	11,223	2,552,794	1,049	2,551,744

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	採用事業	教育・評価事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,046,967	646,086	18,693,054		18,693,054
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18,236	36,076	54,312	54,312	
計	18,065,204	682,162	18,747,367	54,312	18,693,054
セグメント利益又は 損失()	4,167,381	91,290	4,076,091	450	4,076,541

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「(会計方針の変更等)」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過措置に従ってあります。

当該事象によるのれんの減少額は、当第3四半期連結累計期間において、「採用事業」セグメントで1,208,156千円、「教育・評価事業」セグメントで107,171千円であります。

第2四半期連結会計期間において、株式会社アイタンクジャパンの株式を株式交換により取得したため、「採用事業」セグメントののれんの金額に、重要な変動が生じております。なお、当該事象によるのれんの増加額は656,607千円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「(会計方針の変更等)」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過措置に従ってあります。

この結果、従来の方によった場合と比べ、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が「採用事業」セグメントで77,900千円、「教育・評価事業」セグメントで8,711千円それぞれ増加しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	76円34銭	116円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,714,117	2,627,001
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	1,714,117	2,627,001
普通株式の期中平均株式数(株)	22,454,623	22,641,150
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		115円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		29,227
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を、控除対象の自己株式に含めて算定しております(前第3四半期連結累計期間1,199,500株、当第3四半期連結累計期間1,199,500株)。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月10日

エン・ジャパン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	狩	野	茂	行	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	香	山	良	印	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエン・ジャパン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エン・ジャパン株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。